

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	青少年家庭課長 黒田利恵	電話番号	0852-22-5242
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	DV被害者等保護事業		
目的	(1) 対象	一時保護を必要とするDV被害者等	
	(2) 意図	安全な場所で支援を受けることができる	
事業概要	○根拠法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 ・一時保護事業：DV被害者をはじめ保護を必要とする女性の安全を確保し問題解決に向け必要な支援を行うため、適時適切な場所で一時保護を行う。 ・DV被害者等自立支援事業：一時保護をした女性が一時保護所退所後に自立した生活を送れるようにするため、対象者に当面の経済的支援としての貸付や一時的な生活場所としてステップハウスの提供を行う。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 一時保護委託団体数	目標値		9.0	10.0	11.0	11.0	団体
	式・定義 経常的に一時保護委託の契約を結んだ団体の数 (DV対策基本計画の数値目標)	取組目標値						
		実績値	8.0					
		達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
	式・定義	取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	20,371	27,188
うち一般財源 (千円)	13,219	15,961

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基じた現状)

○H27年度一時保護人数23人 (うちDV被害者17人) 平均入所日数15.8日 (DV被害者17.1日) ○自立支援金貸付 H27は利用なし ○ステップハウス利用者数 4世帯
--

6. 成果があったこと (改善されたこと)

DV被害者は女性だけでなく男性や、また、障がい者、高齢者、外国人であるケースもあることから、被害者の多様な状況に応じて適切な一時保護が実施できるよう、委託契約先を確保した。  
 一時保護所退所後に直ちに自立困難なDV被害者に対しステップハウスを提供し、生活支援や就労支援を行って自立につなげた。  
 平成28年3月に島根県DV対策基本計画の第3次改定を行い、DV被害者の適切な保護の実施と自立に向けた支援体制の充実等について、具体的な取組方針を決定した。

7. まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」
- 一時保護件数全体に占めるDVを主訴とする一時保護件数の割合は7割超であり横ばいの状況が続いている。
  - 外国人や特に支援が必要な妊産婦等、所内保護が困難な場合がある。
  - 一時保護されたDV被害者等の自立が困難である。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- DVにより安全・安心な生活が脅かされている人々がいる。
  - 外国人や障がい者の一時保護は言語や設備等の問題から一時保護所での対応が難しい。
  - 一時保護が必要な被害者等は経済的に困窮していることが多く、自立資金の持ち合わせがない。
  - 一時保護所退所後の新たな土地での生活に必要な住居も保証人等の課題がありすぐには確保できない場合が多い。
- ③原因を解消するための「課題」
- DV被害者を早い段階で相談から支援につなげるために、身近な相談窓口を周知する必要がある。
  - 関係機関と連携し、一時保護委託先を増やす必要がある。
  - DV被害者の自立促進に有効な経済的支援策や生活支援策を提供する必要がある。

8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 女性相談センターが配偶者暴力相談支援センターであることの周知を図り、DVで悩む当事者をはじめとする県民全体に相談窓口を周知するための広報を実施する。
- DV被害者の状況に応じた適切な保護を実施するため、現在の一時保護委託先に加えて新たな委託先を開拓する。
- 相談から一時保護、退所後の自立に適切に繋げるため、関係機関との連携強化等を目的とした「女性に対する暴力防止対策関係機関連携会議」を開催する。
- 一時保護後の被害者の経済的自立の支援のため、対象者に対し自立支援金の貸付を実施する。
- 住居等の準備を整える間の生活場所が必要な被害者には、ステップハウスを提供し生活支援や就労支援を行う。

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効果的・効果的に行ってください。  
 ・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価 (任意記載)